

学校教育目標

すすんでかかわり 生き生きとりくむ 今富っ子
思いやりのある子・学びに夢中になる子・健康でたくましい子

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・世界人権宣言
- ・人権教育啓発推進法
- ・子どもの権利条約
- ・その他関係法令等

人権教育目標

- 自他の人権を尊重するとともに、差別を見抜く確かな判断力と実践力をもった子どもの育成。
 - ・身の回りの偏見や差別の不合理に気づかせ、人権問題を正しく認識するための素地を培う。
 - ・日常の学校生活において自他を尊重する思いやりの心や態度を育成する。

児童の実態

- ・挨拶ができる児童が多い。
 - ・目的や場に応じて、主体的に判断し行動しようとする意識、公正・公平な判断力がやや弱い。
 - ・特別な支援を必要とする児童がどの学級にもいる。
- 地域・保護者の願い**
- ・人の気持ちや立場を考えられる思いやりの心を持ち、行動できる強さを持ってほしい。
 - ・自尊感情を持ってほしい。

各学年の目指す児童像

低学年	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで仲良く協力して生活することの大切さを理解する。 ・自分も相手も大切にできる思いやりのある行動がとれるようにする。
中学年	<ul style="list-style-type: none"> ・互いの大切さを認め合い、励まし合い、学び合う協同の学習を通して、関わりを深め、大切さを認め合うことができる。 ・生活の中で、身近な人権問題に目を向けるとともに、正しい判断力と態度を養う。 ・現代社会がかかえる人権問題について基本的な理解ができる。
高学年	<ul style="list-style-type: none"> ・現代社会のかかえる人権問題について問題意識を持ち、その原因について考えようとする。 ・身近な人権問題に目を向け、他者の意見にも耳を傾け、自分の考えを深めようとする。

各教科	道徳科	特別活動	総合的な学習の時間
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本を大切に学習に励み、一人一人が確かな学力を身につける。 ・人権意識や差別に対する科学的認識を身につける。 ・科学的・合理的な見方・考え方を身につける。 ・豊かな感性と心情を持ち、伸び伸びと自己表現ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・偏見に動かされない自主自立の態度を培う。 ・自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にす。 ・生命尊重の精神を育む。 ・善悪の判断、きまりの尊重等の規範意識を育む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人のよさや違いを認め合い、共に活動し、皆がいごこちのよい学校生活を築く。 ・生活の中での矛盾・不合理な問題に目を向け、具体的な活動を通して自主的、主体的に解決していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの自然、文化、産業にふれる体験や調査、発表、討論など多様な学びを通して、よりよい生き方を考えていく。 <p>その他の教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縦割り活動などの異学年集団活動を通じて、思いやりや認め合う心を育み、仲間意識・連帯感を高める。

家庭や地域社会との連携

- ・あらゆる機会をとらえ、学校で行う人権教育の推進について理解と協力を得る。
- ・家庭地域学校協議会を通して、学校と地域の連携を図る。

評価

項目	方法	観点
児童の自己評価	生活アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・自他の大切さについて ・学校生活について ・集団の中での行動や体験について
教職員の児童評価	行動観察, 作文, 振り返り	
取組に対する評価	教職員アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・学級経営や職員の取組体制について ・年間計画に沿った実践について ・研修内容について ・家庭や地域との連携について

人権教育推進計画

学校名	小浜市立今富小学校			学校長名	古跡 修聡		
学級数	14学級	児童数	330名	教職員数	29名	人権教育主任名	板庇 遥香

- 1 人権教育目標 自他の人権を尊重するとともに、差別を見抜く確かな判断力と実践力の育成。
- 2 重点努力目標
 - ・身の回りの偏見や差別の不合理に気づかせ、人権問題を正しく認識するための素地を培う。
 - ・日常の学校生活において自他を尊重する思いやりの心や態度を育成する。

3 具体的推進計画

(1) 各教科等でねらうもの

教科等	身につけるべき資質・能力及び態度	備考
国語	<ul style="list-style-type: none"> ・他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性 ・聴く力、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能 	価値的・態度的側面 技能的側面
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の発展・人権侵害などに関する歴史や現状に関する知識 	知識的側面
算数 理科	<ul style="list-style-type: none"> ・物事を科学的に判断し、真実を追究しようとする態度 ・筋道を立てて物事を考える力 	価値的・態度的側面 技能的側面
生活	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な人々に関心を持ち、関わりを持とうとする態度 	価値的・態度的側面
外国語活動・外国語科	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい人間関係を構築するためのコミュニケーションをとろうとする態度 	価値的・態度的側面
道徳科	<ul style="list-style-type: none"> ・人間の尊重、自己価値及び他者の価値を感知する感覚 ・正義、自由、平等などの現実という理想に向かって活動しようとする意欲や態度 	価値的・態度的側面
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題を解決するための具体的な知識・技能 ・体験的活動を通して、よりよい人間関係を構築する技能 	価値的・態度的側面 知識的側面・技能的側面
総合的な 学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・体験的な学習を通して、課題を解決するための実践的行動力や考える力、人やものとの関わり合う力を養う。 	価値的・態度的側面

(2) 教職員の研修

- ①気がかりな子や学級での諸問題について各教員の意見交換・児童理解の場を設け、共通理解を図る。
- ②拉致問題をはじめ、人権問題に関する研修を通して、人権感覚を磨く。
- ③道徳・特別活動以外に各教科、各領域との関連をふまえて、人権課題に関する授業を計画し実践する。

(3) 全校児童に対する取組

- ①自分と共に相手を大切にするための態度やあいさつ・言葉・呼び方について指導を徹底する。
- ②縦割り活動などの異学年集団活動を通じて、よりよい人間関係を築き上げ、連帯感を深める。
- ③人権講話を実施し、自分を振り返る機会を持ち、人も自分も大切にする思いやりの心を育む。
- ④人権週間・人権月間(2学期)では、児童の意識調査から本校の課題を見つけ、その課題改善のための働きかけを行う。
 - ・各学級で取り組むテーマを考える活動を通して重点項目を意識づけ、問題提起と課題改善の手立てを考える。また、それらの取組を全校にも紹介する。
 - ・人権標語・心あたたまる手紙等、表現を通して人権意識の高揚に努める。

(4) 保護者に対する取組

- ・家庭訪問、授業参観や保護者会、各種便り等により、学校や学級の方針・人権教育への理解と協力を得る。
- ・PTAの活動を通して保護者との連携・協力を図り、人権教育の啓発を行う。

(5) 校内研修計画

	月	研修課題・内容	講師・資料等
1学期	4・5	人権教育全体計画と推進計画の検討と作成 学級経営案の作成	人権教育の手引き 教育計画 アンケート
	6・7	人権教育年間指導計画の作成(各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習との関連学習の検討) 児童と教師の教育相談① 1学期の取り組みの評価、教育相談後、学級経営・学校運営の見直し	
2学期	10	人権についての研修(教員相互の人権意識について・人権月間に向けて・授業研究)	伝達研修資料 ビデオ アンケート (人権主任) (人権主任)
	12	拉致問題理解学習(「めぐみ」の視聴)6年 児童と教師の教育相談② 相談後の学級経営・学校運営の見直し・意識調査の実施 人権週間(人権集会)の取組と人権啓発 本年度の人権教育のまとめと実践報告の作成	
3学期	1	(児童と教師の教育相談③)	アンケート (人権主任)
	2・3	本年度のまとめと来年度への方向づけ	

* 各学級の児童について共通理解を図るため、毎月1回の職員会議時に情報交換の時間を設け、話し合う。